

農 政 を め ぐ る 情 勢

目 次

I	農政改革「秋の陣」・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
II	T P P を め ぐ る 情 勢 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
III	第 2 次 補 正 予 算 及 び 次 年 度 予 算、税 制 改 正 ・・・・・・・・・・	11

今月号のあらまし

I 農政改革「秋の陣」

9月6日、参議院選挙で中断されていた自民党・骨太PTが再開された。小泉委員長は「11月には取りまとめを行う」と述べた。同氏はかねてから「全農改革が本丸」と述べており、資材価格の引き下げ議論の中で、全農のあり方も今後の焦点になってくると予想される。

また、菅義偉官房長官は、9月6日の記者会見で「全農のあり方についても徹底した改革が必要だ」と述べ、自民党・骨太PTについて「全面的に支援していきたい」との考えを示した。

9月12日、規制改革会議の後継組織「規制改革推進会議」の初会合が開かれ、出席した安倍首相は、「(農業の) 関連業界や全農のあり方を予断なく見直す。具体的施策は秋のうちに決断する」と述べた。同会合において、農業WGの設置が決定され、同会議の議長代理に就任した金丸恭文氏が座長に留任した。

秋の臨時国会は、9月26日に開会される。衆議院TPP特別委員会におけるTPP国会審議は、第2次補正予算案の可決・成立後に開始されると見られており、本格的な審議は10月中旬以降になることが想定される。

II TPPをめぐる情勢

米国オバマ大統領が目指すTPP早期承認に対し、米国上院共和党トップのマコネル院内総務、下院のライアン議長ともに、TPP審議の進展は次期政権以降となるとの考えを示唆している。

安倍首相は国連総会への出席等のため、18日から訪米し、バイデン副大統領と会談等を行い、TPP早期承認に関する発言をしている。

III 第2次補正予算及び次年度予算、税制改正

8月24日、平成28年第2次補正予算案が閣議決定された。農業関係については、総額5,739億円が確保され、このうち、TPP関連対策が3,453億円、土地改良（農業農村整備）関連事業が1,752億円とされた。

8月31日、平成29年度当初予算の概算要求が、各省庁から財務省へ提出された。農林水産予算の概算要求は、今年度予算比14.1%増の2兆6,350億円となった。「総合的なTPP関連政策大綱」で検討の継続項目とされた分野については、今秋のとりまとめを受けて予算編成過程において柔軟に対応することとされた。

平成29年度税制改正要望については、適用期限の切れる「農業経営基盤強化準備金の特例」や「農業用A重油の石油石炭税の免税及び還付」、「肉用牛の売却による農業所得の課税の特例（肉免）」や、協同組合等にかかる法人税制、都市農業振興基本法の制定を受けた税制措置などを要望している。

Ⅰ 農政改革「秋の陣」

― 自民党・骨太PT、規制改革推進会議・農業WG再始動 ―

1. 経過

- 平成27年10月5日のTPP大筋合意を受けて、政府は同年11月に「TPP関連政策大綱」を策定した。その中で、中長期対策を28年秋を目途に具体的内容を検討するとしていた。中長期対策には、価格の透明化・引下げ、原料原産地表示、収入保険制度、チェックオフ制度の導入などが挙げられている。
- TPP関連中長期対策については、自民党の農林水産業骨太方針策定PT（小泉進次郎委員長）で検討が行われ、28年4月には「論点整理」が公表されていた。
- 一方、政府の規制改革会議は、28年6月、規制改革実施計画を策定。その中で、①指定生乳生産者団体制度、②生産資材価格形成の仕組み・農産物販売・加工の業界構造の見直し、について平成28年秋までに結論を出すこととしていた。

2. 自民党の動き

- 8月24日、30日、自民党は総務会を開き、部会長・部会長代理などの人事を決定し、農林部会については、小泉進次郎氏が部会長を続投することとなった。

【自民党農林部会の人事】

部会長	小泉 進次郎
部会長代理	鈴木 憲和、福田 達夫、山田 俊男
副部会長	池田 道孝、今枝 宗一郎、加藤 寛治、今野 智博、斎藤 洋明 武部 新、中川 郁子、中谷 真一、福山 守、藤丸 敏 中泉 松司、渡辺 猛之

- 9月6日、参議院選挙で中断されていた自民党・骨太方針策定PTが再開された。小泉委員長は「今日がキックオフ。11月には取りまとめを行う」と述べた。同氏は、かねてから「全農改革が本丸」と述べるなど、全農に強く改革を迫っており、資材価格の引き下げ議論の中で、全農のあり方も今後の焦点になってくると予想される。
- 骨太方針策定PTは今後、週一回程度開催するとされており、9月6日以降、13日、14日、15日に開催された。

3. 政府の動き

- 政府は9月2日の閣議で、7月末で設置期限が切れた規制改革会議の後継組織「規制改革推進会議」を設置することを決めた。
- 菅義偉官房長官は、9月6日の記者会見で「全農のあり方についても徹底した改革が必要だ」と述べた。また、自民党骨太方針策定PTについて「全面的に支援していきたい」との考えを示した。
- 9月12日、規制改革推進会議の初会合が開かれた。安倍首相が出席し、「(農業の) 関連業界や全農のあり方を予断なく見直す。具体的施策は秋のうちに決断する」と述べた。
- 新議長には、政策研究大学院大学教授の大田弘子氏、議長代理には、規制改革会議において農業ワーキング・グループ（以下、「農業WG」）の座長を務めた金丸恭文氏が就任した。同会議の委員（14名）のうち、6名（※）が規制改革会議からの留任となった。

【規制改革推進会議の委員】（◎議長 ○議長代理）

- ※安念 潤司（中央大学法科大学院教授）
- 飯田 泰之（明治大学政治経済学部准教授）
- 江田 麻季子（インテル代表取締役社長）
- ※◎大田 弘子（政策研究大学院大学教授）
- ※○金丸 恭文（フューチャー代表取締役会長兼社長 グループCEO）
- 古森 重隆（富士フイルムホールディングス 代表取締役会長兼CEO）
- 高橋 滋（一橋大学大学院法学研究科教授）
- 野坂 美穂（中央大学ビジネススクール大学院戦略経営研究科助教）
- ※長谷川幸洋（東京新聞・中日新聞論説副主幹）
- ※林 いづみ（桜坂法律事務所 弁護士）
- 原 英史（政策工房代表取締役社長）
- ※森下 竜一（大阪大学大学院医学系研究科寄付講座教授）
- 八代 尚宏（昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授）
- 吉田 晴乃（BTジャパン代表取締役社長）

- 規制改革推進会議の初会合において、「農業ワーキング・グループの設置について」が決定された。初会合時に設置されたのは農業分野のみであった。
- 規制改革推進会議における農業WGの座長は、規制改革会議時に引き続き、金丸恭文氏となった。同WGの委員・専門委員（10名）のうち、5名（※）が規制改革会議時からの留任となった。

【農業WGの委員・専門委員】（◎座長 ○座長代理）

＜委員＞

- ※◎金丸 恭文（フューチャー代表取締役会長兼社長 グループCEO）
- 飯田 泰之（明治大学政治経済学部准教授）
- 野坂 美徳（中央大学ビジネススクール大学院戦略経営研究科助教）
- ※長谷川幸洋（東京新聞・中日新聞論説副主幹）
- ※林 いづみ（桜坂法律事務所 弁護士）

＜専門委員＞

- 齋藤 一志（庄内こめ工房代表）
- 藤田 毅（藤田ファーム代表）
- ※本間 正義（東京大学大学院農学生命科学研究科教授）
- 三森 かおり（ぶどう畑取締役）
- ※渡邊美衡（カゴメ取締役専務執行役員）

- 9月13日に農業WGの初会合が開かれ、バターや牛乳の原料となる牛乳の流通改革について、今秋までに結論を出す方針を確認した。また、肥料やトラクターなど農業資材の価格引き下げに向けた具体策も秋までにまとめる。今後、月に3回程度のペースで会議を開くとされている。
- 山本幸三規制改革相は同会合で「バター不足が頻繁に起こることはおかしい。どこに問題があるかを追求し改善してほしい」と語った。また、「日本の農業を本格的に持続可能なものにするためには、直接所得補償方式に展開するしかない」と強調し、「将来的にはそういう方向に、これから農協とも意見交換しながら進めたい」と所得補償の導入に意欲を示した。

4. その他の動き

- 9月15日、民進党代表選が行われ、新代表は蓮舫氏となった。幹事長は野田佳彦前首相となり、代表選で争った前原誠司元外相は党役員を固辞した。
- 野田氏は幹事長就任後の会見で、米国の両大統領候補がTPPに反対している情勢を踏まえ、「あえて日本がいま突っ込む意味があるか政府が説明しないといけない」と語り、審議を急ぐべきではないとの考えを明らかにした。
- 9月17日、公明党の党大会が行われ、山口那津男代表の5選を正式に承認した。代表選出を受けてあいさつに立った山口代表は、来賓席の安倍首相を前に、臨時国会でTPP承認を期すとしたうえで、改憲慎重論に言及した。

5. JAグループの動き

- JA全中は、9月8日、JAグループ自らの事業改革方針として、『魅力増す農業・農村』の実現に向けたJAグループの取り組みと提案』を公表した。JA全中の奥野会長は「1円でも多くの手取りを確保するため、1円でも安く良い資材を売りたい」と述べた。（公表資料は別紙2の通り）

6. TPP関連法案をめぐる今後の見通し

- 28年秋の臨時国会は、9月26日に開会される。「経済対策、平成28年度第2次補正予算案」「消費税増税の再延長にかかる法案」「TPP協定に関する承認案ならびに関連法案」の3つが最優先課題とされている。
- 衆議院TPP特別委員会におけるTPP国会審議は、衆参予算委員会における平成28年度第2次補正予算案の可決・成立後に開始されると見られており、本格的な審議は10月中旬以降になることが想定される。

【政府・国会等の今後の主なスケジュール（想定）】

9月26日	○第192回臨時国会召集 TPP承認案、関連対策の検討	
10月中旬	○第2次補正予算案成立（見込み）	
10月23日	・衆院東京10区、 福岡6区補欠選挙投開票	衆議院TPP 特別委員会 （見込み）
11月8日	○米国大統領選	
11月14日 ～	・米国議会 レームダックセッション開始	
11月30日	○臨時国会会期末	※ （見込み）
年末	○平成29年度農業関係予算案の決定（見込み）	

○自民党・骨太PTとりまとめ

○規制改革推進会議・農業WGとりまとめ



・TPP関連対策の具体化（とりまとめ）

・「農林水産業競争力強化プログラム（仮称）」の作成

・「農林水産業・地域の活力創造プラン」の改訂

「魅力増す農業・農村」の実現に向けた JAグループの取り組みと提案

～「1円でも多く生産者手取りを確保し、
1円でも安く良い資材を供給する」ために～



平成28年9月8日
全国農業協同組合中央会

【ポイント】

取り組みの基本方向:

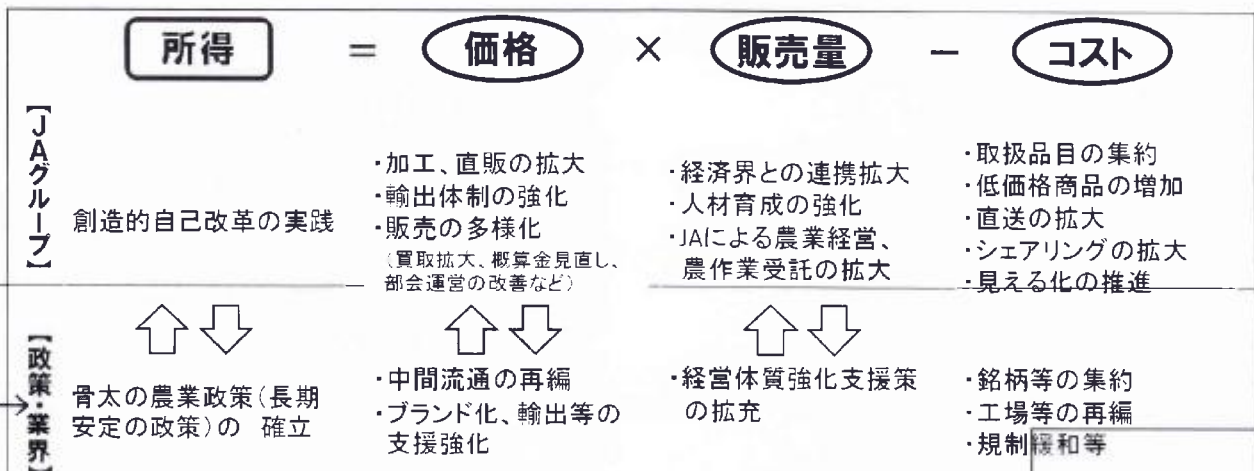
- ①共同販売により、消費者・実需者のニーズに応じた生産と直接販売等を拡大
- ②共同購買により、メーカー間の競争を促す

最重点事項:

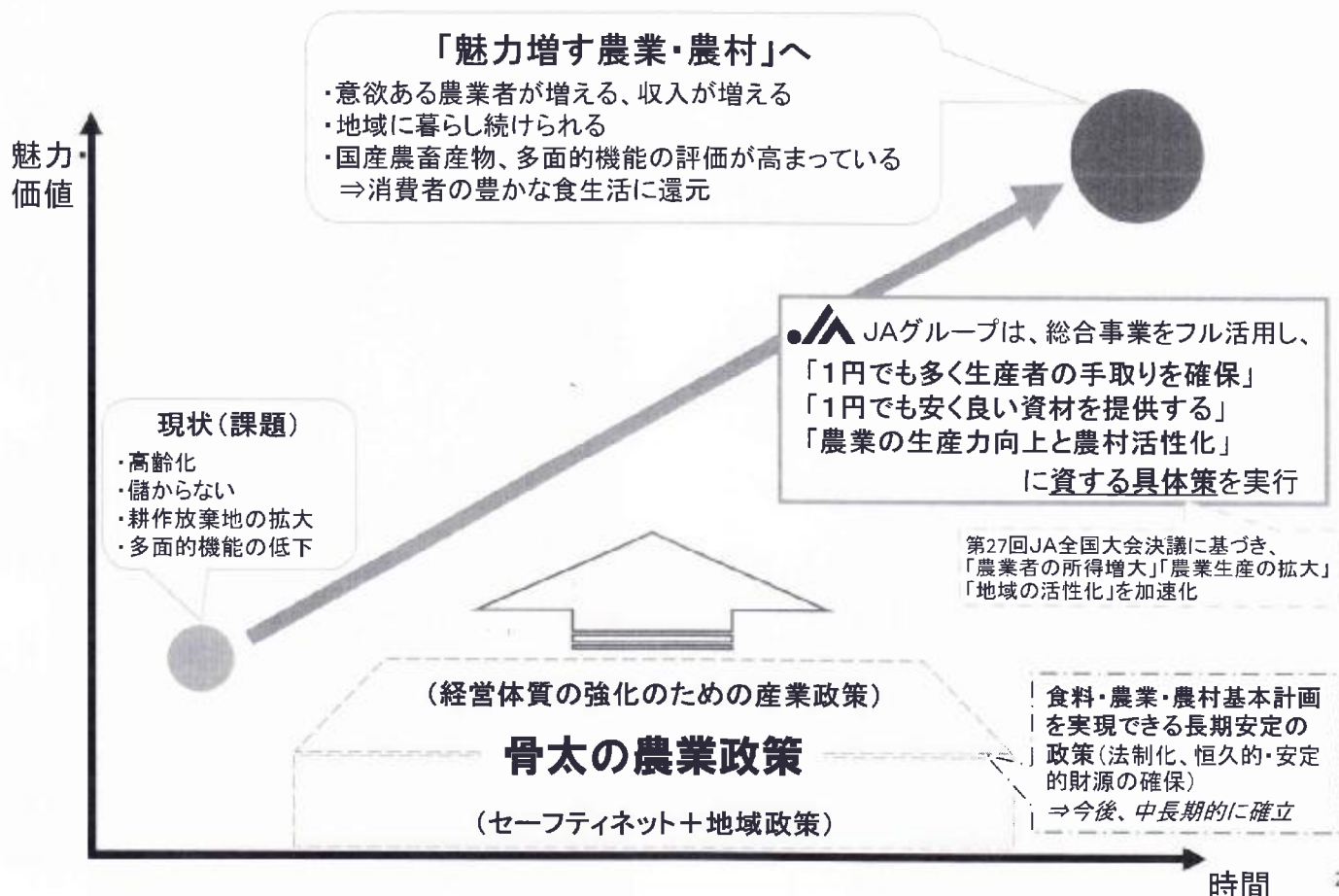
- ①「小売・メーカーに対する交渉力強化(特に米、資材)」
- ②「輸出強化」

*こうした取り組みを後押しする規制緩和や法整備、関係業界の協力も提案

＜当面の主な取り組みイメージ＞



「魅力増す農業・農村」の実現のイメージ



1. 「1円でも多く生産者の手取りを確保」するための主な具体策

①消費者までの距離を縮める

②需要をつくる

③生産者個々の努力を活かす

JAグループの取り組み (括弧内は全農)	☆実需者への精米販売の拡大 全農: 27年度77万tから35年度までに100万tに拡大 ☆青果の直販事業の拡大、外食・中食企業等への販売強化等 全農: 青果直販事業を27年度2,949億円から30年度までに3,300億円に拡大 加工・業務向け青果物販売を27年度321億円から30年度までに450億円に拡大	☆組織を挙げた輸出拡大 →輸出額を24年度38億円から32年度までに380億円超 ※今後3カ年の輸取出振目標(括弧内は27年度実績) 青果物: 52億円(44億円) 米: 31億円(6億円) 10,616t(1,725t) 牛肉: 40億円(22億円) 500t(314t) ☆輸出体制の強化 →全農による「海外営業拠点」の強化等の検討	☆事前契約取引の拡大 全農: 28年度米の事前契約見込数量120万tの達成(27年度107万t) ☆意欲ある農業者への米事業の対応強化 →「買取販売」の拡大 全農: 28年度米の買取販売目標数量30万tの達成 →「概算金」に代わる意欲ある農業者への営農資金対応(融資)(28年度より検討) ☆生産部会の再編・強化 →28年末までに実需者ニーズ等に対応した改善方策を整理
	★東京オリンピックまでに、全ての加工食品について原料原産地表示を制度化(外食等も情報開示を拡大)(国・業界)	★諸外国の輸入規制などの撤廃・緩和(国) ★海外におけるジャパン・ブランドの保護・人材育成等(国)	★産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業の拡充(国)

2. 「1円でも安く良い資材を提供する」ための主な具体策

①製造・流通コスト を下げる	②低価格商品 を増やす	③シェアリング を増やす
JAグループの取り組み (括弧内は全農) ☆取扱品目を大胆に集約 →国産化成肥料の銘柄集約 (全農:29年より開始) →水稻除草剤の品目集約 (全農:28年秋より開始) ☆飼料供給のコスト低減 →商社・商系等との飼料原料の 共同購買、共同物流 →港湾・地域別の工場・メーカー の再編 [全農:29年度にJA西日本くみあい飼料(株)の 3工場を集約、新工場を稼働]	☆担い手向け安価な輸入肥料取扱い (全農:28年度秋肥用より受注開始) ☆農薬大型規格等の取扱拡大・開発 [全農:26年より、規格の増強や取扱品目数の 拡大、本年7品目増加、計218品目・規格に] ☆機能を絞った低価格モデル農機開発 (全農:28年2月より要望把握等開始、29年展開) [※上記等に関し、法人・青年農業者と全農による 研究会を28年秋より開始]	☆農機事業を「所有」から「共同 利用」主体の事業へ転換 →「所有」から「共同利用」へ [全農:28年はモデル地区で検証、 29年より本格展開] ☆共同利用施設の有効活用と、 物流の合理化 →JA間・担い手との連携による 施設利用などの効率化
対外提案 ★業界の再編、法整備(国・業界) ★銘柄集約を支援する施肥基準の 緩和等(国) ★国際戦略バルク港湾等への支 援(国)	★ジェネリック農薬登録制度の簡素化 (国) ※ジェネリック農薬は、登録制度等の違いにより、日本 では諸外国に比べ開発費用が約10倍 (普及率:日本約5%、海外約30%)	★補助事業により建設する施設 の用途変更許可基準の緩和 (国・地方公共団体) ★計画的な施設の集約・整備・ 相互利用促進に向けた支援 (国)

○ 「『魅力増す農業・農村』の実現に向けたJAグループの取り組みと提案」には、そのほか、以下の農業生産力向上・農村活性化などの取り組みも盛り込んでいます。

- 農業人材の育成・強化、労働力の確保(新規就農支援、農業経営塾全国展開への参画など)
- 他産業との農業イノベーション(経済界とのさらなる連携推進など)
- 農村振興の強化(鳥獣対策強化など)
- 資材価格等の「見える化」(JAや全農におけるIIP等での資材価格情報等の提供強化など)

○ 各取り組み・提案については、今後とも、さらに具体化・拡充等をはかり、改訂等をして参ります。

また、JA・県・全国の各段階においては、生産・流通・消費の変化をふまえた事業等の見直しを行い、それぞれ関係する項目を工程表・行動計画等に落とし込み、組合員・役職員一体となって、速やかにさらなる自己改革を実行に移して参ります。

II TPPをめぐる情勢

一 米国上下両院キーパーソン、TPP審議は次期政権以降と示唆 一

1. 米国の動向

(1) 米国議会

- オバマ大統領はTPP早期承認を目指しているが、議会の「懸念事項」(※1)に関する解決ができていない。こうした中、一部報道では、とりわけ下院において賛成票が大幅に不足していることが伝えられており、レームダック議会(※2)での批准に向けた見通しは依然立っていない状況である。

※1 懸念事項

- ① バイオ医薬品の市場独占期間は米国内では12年であるにもかかわらず、TPPでは8年の市場独占期間も十分に確保できていないことによる、米国医薬品産業への影響
- ② TPP各国の金融規制当局が金融機関の監督・検査を円滑に行うため、金融機関の様々なデータを各国領域内に保管することを義務付けることができるようにしたことによる、米国の金融機関への影響
- ③ 各国政府による公衆衛生政策の柔軟性を確保するため、各国が講じるタバコ規制措置をISD条項の対象外にできるようにしたことによる、米国タバコ産業への影響

※2 レームダック議会

米国では、偶数年の11月に上下両院選挙が実施されるが、新議会が開かれるのは翌年1月となっており、それまでの間に残された議題を審議するために開かれる議회를レームダック議会と呼んでいる。この期間は、落選した議員も含め、選挙前の議員による審議が行われる。

- このような状況を受け、下院のライアン議長は8月4日、「現在TPPへの賛成票は下院には無い」との認識を改めて示し、上院共和党トップのマコネル院内総務も8月25日、「現在のTPPには深刻な問題点があり、今年取り上げられることはない」と明言しており、両者ともにTPP審議の進展は次期政権以降となるとの考えを示唆している。なお、マコネル氏は「次期政権がTPPの内容を修正する可能性がある」とも指摘している。
 - また、ライアン議長は9月8日、「法案を今、採決すれば否決される。否決される法案を採決する考えはない」と改めて述べ、「現時点では議会で可決されない。可決するには、協定の修正が必要だが(オバマ政権は)実行していない」と現政権を批判した。
- ##### (2) 米国大統領選
- 次期大統領候補のクリントン氏、トランプ氏はいずれもTPPに関して、従来通りの否定的な立場で選挙戦に臨んでいる。
 - 選挙戦の現状として、米政治専門サイト「リアル・クリア・ポリティクス」が集計した主要世論調査の平均によると、両者の支持率は日々大きく変動している。9月に入って、クリントン氏のメール問題の再燃や、健康問題が浮上している。

【米国大統領選をめぐる直近の主な出来事と支持率】

日付	主な出来事	クリントン	トランプ
8/31	トランプ氏、メキシコ大統領と会談、国境の壁建設の持論を主張	46.6%	42.0%
9/ 2	FBI、私用メールの公務使用問題で、クリントン氏を7月に事情聴取した報告書を公表	46.1%	42.0%
9/11	クリントン氏、米同時テロ追悼式典を体調不良で途中退席	46.0%	42.9%
9/14	パウエル元国務長官のメール流出。トランプ氏を「国家の恥」、クリントン氏を「強欲」と評す	46.1%	43.8%
9/15	クリントン氏、体調不良で中断していた選挙活動再開	45.7%	44.2%

2. TPP参加各国の動向

- 2月4日の署名以降、TPP加盟国ではTPP批准に向けた国内手続きに入っているが、9月21日現在において国内手続きを完了させた国はない。なお、TPP発効には、少なくともGDPの85%以上を占める6か国以上が手続を終えることが必要となる。(TPP加盟国の国内手続きの状況は別紙1の通り)

3. 国内の動向

- 石原TPP担当相は9月12日、駐日米大使公邸でTPP合意各国の駐日大使らと懇談し、終了後、「一部だけを取り出して再交渉すれば全体が崩れてしまうということで認識が一致した。再交渉はありえないと各国から意見が出た」と述べた。また、TPP協定及び整備法案の早期成立を目指す考えを示した。
- 安倍首相はニューヨークでの国連総会への出席等のため、18日に訪米し、TPP早期承認に向けた発言をしている。

【安倍首相訪米中の主な発言】

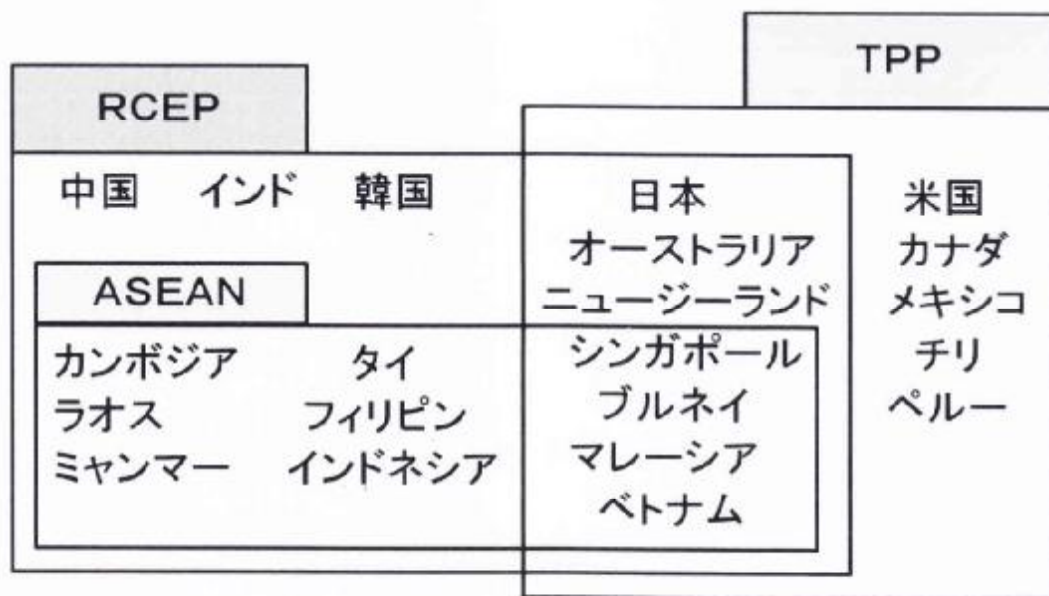
- ・ 21日午前、現地の金融・ビジネス関係者向けに講演し、「TPPに批准してください」と訴え、TPP承認案と関連法案の成立を目指す考えを表明した。
- ・ 21日午後、バイデン副大統領と会談し、安倍首相は「日米主導で早期発効の機運を高めたい」と伝えた。

- 9月26日に召集する臨時国会で、自民党は、衆議院TPP特別委員長を西川公也氏から塩谷立氏に変更すると報道されている。また、審議日程を野党と調整する筆頭理事も、森山裕前農相に交代すると見られている。

4. アジアを取り巻くTPP以外の通商交渉

- 東南アジア諸国連合(ASEAN)や日中韓などは9月8日、東アジア首脳会議で、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の年内大筋合意を正式に断念した。
- RCEPはASEAN加盟10カ国と日中韓にオーストラリア、ニュージーランド、インドを加えた16カ国で自由貿易圏を作る構想で、年内大筋合意を目指していた。妥結目標の延長は2回目で、新たな妥結目標は定められなかった。

【アジアを取り巻く通商交渉】



Ⅲ 第2次補正予算及び次年度予算、税制改正

一 農水省 次年度予算要求総額2兆6,350億円 一

1. 28年度第2次補正予算

- 政府は8月2日に閣議決定した「未来への投資を実現する経済対策」を受けて、8月24日に平成28年第2次補正予算案を閣議決定し、28年度国費の歳出として4兆5,221億円（うち、一般会計4兆1,143億円）を計上した。
- 農業関係については、「21世紀型のインフラ整備」として「農林水産物の輸出促進と農林水産業の競争力強化」を目的としたインフラ整備等に4,317億円が計上されるなど、27年度補正予算比43.2%増の総額5,739億円（27年度補正：4,008億円）が確保された。
- このうち、TPP関連対策としては3,453億円（27年度補正：3,122億円）が確保された。また、土地改良（農業農村整備）関連事業は前年度より大幅に増え、1,752億円（27年度補正：990億円）とされた。

【農業関係補正予算の主な項目】（カッコ内は昨年度補正予算の額）

➤ 国内外での輸出拠点の整備	203億円
➤ 中山間地域所得向上支援対策	300億円
➤ 農林水産分野におけるイノベーションの推進	117億円
➤ 担い手確保・経営強化支援事業	53億円（53億円）
➤ 農業経営塾の展開支援	2億円
➤ 産地パワーアップ事業	570億円（505億円）
➤ 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター）	685億円（610億円）
➤ 農業農村整備事業	1,752億円（990億円）
➤ 生産資材価格の見える化等	1億円
➤ 水田活用の直接支払交付金（28年度特別交付金）	144億円

2. 29年度予算

（1）各省庁の予算概算要求等

- 平成29年度当初予算の概算要求が、8月31日、各省庁から財務省へ提出され、総額は101兆4,707億円と3年連続で100兆円を超えた。要求額が最も多かったのは厚生労働省で一億総活躍社会の実現に向けた少子化対策や働き方改革に重点を置いた。
- 政府では、今後、12月末の予算編成に向けて、財務省査定や、ニッポン一億総活躍プランや骨太の方針、日本再興戦略等を踏まえた特別要望枠（「新しい日本のための優先課題推進枠」）の検討が行われる。

(2) 農業関係予算

- 自民党は、8月中旬より、農林水産戦略調査会・農林部会合同会議を開催し、農水省の予算の検討状況を協議するとともに、8月26日には農林関係団体ヒアリングを行い、同日概算要求案を了承した。
- 29年度の農林水産予算の概算要求は、今年度予算比14.1%増の2兆6,350億円となり、引き続き、政権交代前の予算水準復元に向けた大幅な増額要求となった。
- 今般の要求は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」および「食料・農業・農村基本計画」に加え「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえたものとなっており、とりわけ同大綱で検討の継続項目とされた分野については、今秋のとりまとめを受けて予算編成過程において柔軟に対応することとされた。
- 特に要望が強いとされる農業農村整備関連予算については、3年程度で政権交代前水準（21年度：5,772億円）に戻すことが目標とされていたが、2年で戻すことに挑戦するとする西川公也農林水産戦略調査会長ら農林幹部の意向のもと、4,584億円が要求された。
- 全体として、農業農村整備事業など公共事業に比重を置いた内容となっており、日本型直接支払、畜産・酪農関連の予算、強い農業づくり交付金など、非公共事業の予算確保がなされるかが、予算編成における焦点となると見込まれる。

【農業関係予算概算要求の主な項目】（カッコ内は昨年度予算概算決定の額）

➤ 農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化の加速化	208億円（ 81億円）
➤ 農業人材力強化総合支援事業（旧 新規就農・経営継承総合支援事業）	248億円（ 193億円）
➤ 水田活用の直接支払交付金	3,322億円（3,078億円）
➤ 農業農村整備事業	3,555億円（2,962億円）
➤ うち、草地関連基盤整備	70億円（ 48億円）
➤ 強い農業づくり交付金	230億円（ 208億円）
➤ 新しい野菜産地づくり支援事業	26億円（ 11億円）
➤ うち、野菜生産転換促進事業《新規》	15億円
➤ 目的を明確にした戦略的技術開発	79億円（ 58億円）
➤ 輸出促進に資する動植物検疫等の環境整備	7億円（ 4億円）
➤ 多面的機能支払交付金	503億円（ 483億円）
➤ 中山間地域等直接支払交付金	270億円（ 263億円）
➤ 農山漁村振興交付金	150億円（ 80億円）
➤ 鳥獣被害防止総合対策交付金	110億円（ 95億円）

- 農水省は「新しい日本のための優先課題推進枠」として、4,454億円を要求した。その中には、農業農村整備事業 866 億円や、多面的機能支払交付金 502 億円、農地耕作条件改善事業 147 億円等が含まれている。

3. 29年度税制改正

(1) 各省庁の税制改正要望等

- 平成29年度税制改正要望は、8月31日に各省庁より提出された。今後、例年11月頃の自民党税制調査会の議論が始まるまでの間、各省と財務省・総務省との間で要望項目について折衝が行われる。
- 政府税制調査会（首相の諮問機関）は9月9日、首相官邸で会合を開き、29年度税制改正に向けた議論を始めた。安倍首相は「働き方改革」につながる配偶者控除の見直しなどの所得税改革と、「パナマ文書」問題を受けた課税逃れ防止策の検討を指示した。11月を目途に提言を取りまとめると報道されている。

(2) 農業関係税制

- 自民党は8月26日の農林水産戦略調査会・農林部会合同会議において、農水省の要望項目が了承した。今後、例年通りであれば、10月頃にJAグループなど関係団体からの要望ヒアリングが行われる見込みである。
- 農水省の29年度税制改正要望のうち、主な内容は次のとおりである。

【農水省の税制改正要望の主な項目】

<主要事項（新規・拡充）>

- 農村地域における農業者の就業構造改善のための税制上の所要の措置（所得税）
- 森林吸収源対策の財源確保に係る森林環境税（仮称）の創設

<主要事項（既存）>

- 農業経営基盤強化準備金制度の2年延長等（所得税・法人税）
- 農林漁業用A重油等に対する石油石炭税（地球温暖化対策のための課税の特例による上乗せ分を含む。）の免税・還付措置の3年延長（石油石炭税）

<その他>

- 肉用牛の売却による農業所得の課税の特例措置の3年延長（所得税・法人税、個人住民税）
- 収入保険制度の導入及び農業災害補償制度の見直しに伴う税制上の所要の措置
- 受取配当等の益金不算入制度の見直し等（法人税）
- 中小企業等の貸倒引当金の特例の2年延長（法人税）
- 新たな都市農業振興制度の構築に伴う税制上の所要の措置（相続税・固定資産税）

- 29年度税制改正においては、平成28年度末に適用期限の切れる「農業経営基盤強化準備金の特例」や「農業用A重油の石油石炭税の免税及び還付」、「肉用牛の売却による農業所得の課税の特例（肉免）」に加えて、協同組合等

にかかる法人税制、都市農業振興基本法の制定を受けた税制措置などが政府・与党内においても重要課題となることが想定される。

- 都市農業関係では、農水省以外に国土交通省、内閣府が次の要望を行った。

【農水省以外の都市農業に係る税制改正要望】

＜国交省＞

- 民間活力を活かした都市と緑・農が共生する街づくりの推進のための所要の措置
(相続税・固定資産税等)

＜内閣府＞

- 新たな都市農業振興制度の構築に伴う税制上の所要の措置（国税、地方税）

農政をめぐる情勢

平成28年9月27日

180部

編集・発行

愛知県農業協同組合中央会

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号

電話 052 (951) 6944

〈ファクシミリ 052 (957) 1941〉

印刷 有限会社 トリム

電話 052 (505) 7422

〈ファクシミリ 052 (505) 7485〉